



コロナ禍で私たちにできること ～差別でコロナはなくなりません～

毎月11日は「人権を確かめあう日」です

新型コロナウイルスの感染が増え続け、12月にはほぼすべての都道府県で過去最多の感染者数となりました。

中川俊男日本医師会長は、定例記者会見で、医療従事者が新型コロナウイルス感染症への対応で心身の疲弊がピークを超えているだけではなく、誹謗中傷や差別、偏見にも苦しんでいることを強調し、「どうぞ医療従事者を守って下さい。医療従事者が安心して治療を行い、そして医療従事者の家庭が守られるよう、応援して下さい。」と要望されました。

また別の日に行われた会見では、感染者への誹謗中傷や風評被害にも言及し、「新型コロナウイルス感染症が日本に上陸し、感染が広がったことについて、感染者本人や家族には何の落ち度もない。感染者への非難や中傷はやめて頂きたい。」と理解を求められました。

医療従事者の方たちは、新型コロナウイルス感染症に真正面から向き合い、その対策に全力を傾けておられます。そのような方たちやその家族に対する差別は決して許されることではありません。軽はずみな言動が、医療従事者を苦しめ、離職を生み、医療崩壊の危険が高まることとなります。医療崩壊が起こると、私たちの生活はどうなるのでしょうか？

このようなことが起こってからでは遅いのです。感染への不安や恐れが攻撃心や人権侵害を引き起こしていると思われませんが、その行為に及んだり、それらを放置したりすることは、自分自身にも、その状況を引き寄せていることになるのです。

私たちにできることは、これ以上感染と差別を広げないことです。

このことは私たち一人ひとりの努力と意識でできることであり、決して難しいことではありません。今こそもう一度原点に立ち返り、明るい未来を作り上げましょう！！

宇陀市人権啓発活動推進本部

2021.1